



なる場所です。

ふれあいの居場所とは

**Q.『ふれあいの居場所』ってどんな所？**

A.いつ行ってもいい、誰が行ってもいい、そこで何をしてもいい、自由なふれあいの場です。地域に暮らす人が集い、ふれあうことで人と人とのつながり、あたらしい「関係」をつくり、助け合うきっかけとなる場所です。

**Q.『ふれあいの居場所』はどうして必要なの？**

A.経済発展は競争社会をうみ、全国的にどの地域でも、地域に暮らす住民同士の関係は希薄になりました。孤立や孤独による様々な問題が生じています。このような中、新たな人と人とのつながりをつくることが必要な時代になりました。『ふれあいの居場所』は、自然な人とのつながりをつくることに有効な方法です。

**Q.『ふれあいの居場所』には誰が参加できるの？**

A.子どもから高齢者まで、年齢・性別を問わず、誰もが行くことができ自由に過ごせる場所です。

**Q.『ふれあいの居場所』では何ができるの？**

A.何をしてもいい自由な場所ですから、〝自分がしたいこと″ができます。「一緒にランチを食べたい」「小物づくりを教えてほしい」「小さい子どもたちのお世話がしたい」…ふれあいの中で、したい事を出し合い、みんなで参加し、つくっていく場所です。趣味や特技を生かし合ったり、世代間交流の中で助け合ったり、自然なつながりから様々な活動が生まれ、それぞれの生きがいも生まれます。

**Q.『ふれあいの居場所』にはどんな効果があるの？**

A.人と人とが繋がることで…

気になる関係から助け合う関係へ、地域での子育て支援、障害者の支援、引きこもりや孤独死の予防、介護予防、認知症予防、安全安心なまちづくり…など。そして仲間意識が芽生え、自発的に行動する住民が増えます。『ふれあいの居場所』は様々な効果を生み出すことができる場所です。

**Q.『ふれあいの居場所』は誰が運営しているの？**

A.地域にすむ住民の皆さんでこんな場所があったらいいなと思う人なら、誰でも始めることができます。例えば「ベンチがあり、始めたい人がいれば、人はであい、ふれあい、つながりが生まれます」と実践者は言っています。